

(41) 商標に関する取消理由通知に対する意見書の謝金（1区分の場合）

1)18万円未満	2)18～21万円	3)21～24万円	4)24～27万円	5)27～30万円	6)30万円以上	無効	合計
63人	213人	164人	16人	7人	0人	7人	470人
13.4%	45.3%	34.9%	3.4%	1.5%	0.0%	1.5%	100.0%

最低値	平均値	最高値
¥0	¥194,773	¥285,000

